

大田区の  
6つの島  
をめぐる

# 大田の魅力満喫 モニターツアー

～大田区島巡り・体感編～

抽選で  
25名様

1



令和になって初めて誕生した令和島はじめ  
関係各所のご協力の元  
普段見ることができない場所を訪れ  
大田区の特徴の一つ「人工島」を探検します

3

2

5

4

6

ツアー行程

バス = 貸切バス（ほとバス利用）での移動です

JR 蒲田駅 東口前	1 令和島 中央防波堤外側 コンテナふ頭	2 城南島 城南島 海浜公園	3 平和島 大森ふるさとの浜迎公園 大森海苔のふるさと館 <昼食・お弁当>	4 京浜島 大田清掃工場	5 昭和島 東京モノレール 車両基地	6 羽田空港島 羽田イノベーションシティ ハネタビオ
集合 08:30	09:15 - 10:15	10:30 - 11:15	11:30 - 13:00	13:15 - 15:00	15:15 - 16:00	16:15 - 17:00 解散

※天候その他の事情により順序や訪問箇所の変更、中止になる場合がございます。

ツアー実施日

2022年  
10月24日(月)

旅行代金 税込 4,000円  
お一人様

抽選締切：2022年9月22日(木)(当日消印有効)

■最少催行人員：20名 ■食事：昼食(お弁当・お茶)付 ■利用バス会社：ほとバス

※当ツアーは大田観光協会が企画する大田区内在住・在勤・在学の方を対象としたモニターツアーです。ツアー中は、取材や写真撮影などにご協力ください。また終了後、アンケートなどにもご協力ください。※この書面は抽選応募のためのご案内であり、ツアーの申し込みのご案内ではありません。

企画：(一社)大田観光協会 後援：大田区

★抽選応募方法など、  
詳細は裏面にて  
ご確認ください。



# ツアーのみどころ



## ① 令和島

新たに大田区に編入された中央防波堤埋立地の町名を一般公募し532件もの応募がありました。応募の中で最も多かった町名案が「令和島(れいわじま)」で、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められた「令和」に改元された年に帰属が決まりふさわしいとして選ばれ、大田区議会の議決を経て令和2(2020)年6月1日に住居表示。「令和」を含む地名は全国初。令和島は城南島から海底トンネルでつながっており面積は約103.5ヘクタール(東京ドーム22個分)。令和島内にある『中央防波堤外側コンテナ埠頭』は、国内最大のコンテナ取扱量を誇る東京港で最も新しいコンテナ埠頭としてさらなる整備が進められています。

## ② 城南島

昭和54(1979)年に「城南島」に町名が確定・大田区へ編入。工業専用地域として工業団地等が立地していますが、公園も多く、特に東京港に入出りする大型船や羽田空港を飛び立つ飛行機を間近に見ることができる『城南島海浜公園』は知る人ぞ知る観光スポットです。

## ③ 平和島

昭和42(1967)年に「平和島」に町名確定・大田区に編入。流通業務用地として多く活用されています。平成20(2008)年に開館した『大森 海苔のふるさと館』は、海苔の本場とも称されたこの地の歴史と記憶を、都内初の区立海浜公園である『大森ふるさとの浜辺公園』とともに今に伝えています。

## ④ 京浜島

昭和49(1974)年に大田区に編入、昭和50(1975)年に町名が「京浜島」に確定。工業専用地域として工業団地等が立地しています。

島内にある『大田清掃工場』は旧工場(第一工場)と新工場があり、それぞれ、平成2(1990)年、平成26(2014)年に竣工。ともに最大で600トン/日の焼却能力を持っています。また、ごみを燃やした際に生じる熱を利用して発電も行っています。

## ⑤ 昭和島

昭和42(1967)年に「昭和島」に町名確定・大田区に編入。工業専用地域として鉄工所を中心に工業団地を形成しています。『東京モノレール車両基地』は、昭和39(1964)年のモノレール浜松町駅

(旧)羽田駅間開業に先駆け、昭和39(1964)年4月にモノレール車両が車両基地に到着し、最初の試運転が行われました。東京モノレールで唯一の車両基地であるため、営業時間以外はほとんどの車両が本基地に滞在しています。

## ⑥ 羽田空港島

江戸時代後期、羽田村沖の干潟が新田開発を目的に干拓され、後に羽田鈴木町、羽田穴守町、羽田江戸見町になりました。昭和20(1945)年9月21日、GHQの48時間強制退去令により約3千名の住民が立ち退きを余儀なくされました。その後沖合展開事業等によりこの土地は空港跡地となり、その第1ゾーン(第一期事業用地)を大田区が国から購入。令和2(2020)年、『羽田イノベーションシティ』としてまち開きしました。



### ★★★ 抽選応募方法 ★★★

モニターツアー抽選受付フォーム 又は 往復はがき で 必要事項を記入の上、**9月22日(木)(当日消印有効)**までに**大田観光協会**へお申し込みください。

#### \* 必要事項 \*

- ・ 抽選受付フォームの場合：入力フォーム(大田観光協会HP/右のQRコード参照)に必要事項をご入力ください。
- ・ 往復はがきの場合： ①代表者の氏名、住所、電話番号、年齢、性別、勤務先又は通学先の名称及び住所  
②同行者の氏名、住所、年齢、性別、勤務先又は通学先の名称及び住所

入力フォームはこちら



※大田区内在住・在勤・在学の方限定のモニターツアーですので、住所などは必ずご記入ください。 ※同行者は1名のみ。代表者合わせて2名までのお申込みとなります。未就学児はご遠慮ください。

## ●新型コロナウイルスワクチン2回接種済(またはPCR検査陰性)の方限定のモニターツアーです。

\* ツアー参加条件：下記の(1)または(2)のいずれか、および(3)の内容を証明いただけます。(1)ワクチン2回接種済で、接種日から14日以上経過していること(2)出発日の3日前以降に接種した検体によるPCR検査または抗原定量検査の結果が陰性であること(3)ご出発受付時に本人を確認する書面などの提示が可能であること 上記(1)から(3)に加え、旅行会社感染防止対策にご協力いただけることが参加条件となります。なお、PCR検査費用等はご参加される方の負担となりますので、予めご了承ください。ツアー当日には、上記条件を満たしていることを証明できる確認書類(旅行会社より送付)をご持参ください。\*ワクチン・検査パッケージ制度適用

## ●抽選応募締め切り後の流れ

- ・ 9月22日(木) **抽選応募締め切り**
- ・ 9月26日(月) **抽選**
- ・ 9月28日(水) **当選・落選の通知**  
当選者にはツアー申込に必要な書類一式をお送りします。
- ・ 10月7日(金) **旅行会社へのツアー申込締め切り(必着)**  
\*申込書はe-mail添付又はFAX、郵送で受付
- ・ 10月18日(火)頃 **集合などの最終案内発送**
- ・ **10月24日(月) 実施**

当選のうえ、旅行申込後にキャンセルする場合は以下のキャンセル料を旅行会社より申受けます。

#### ◆キャンセル料

旅行開始日の前日より起算して、さかのぼって	キャンセル料(お1人様当たり)
20日目から8日目まで	旅行代金の20%
7日目から前々日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行当日(下記以外)	旅行代金の50%
当日無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金全額

### 【抽選応募先・企画内容のお問合せ】

### 一般社団法人大田観光協会 島めぐり係

〒144-0035 大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ 2階

大田観光協会  
ホームページ <http://o-2.jp>

お問合せ時間：日・祝を除く月～金 10:00～17:00

☎: 03-3734-0202

※お電話でのツアーの申込みは受け付けていません。

### 【旅行企画・実施】

### 株式会社ツアープラス・ワン 営業本部

東京都知事登録旅行業第3-7599号(一社) 全国旅行業協会正会員

※当選された方に、(株)ツアープラス・ワンより旅行の申込についてのご案内書をお送りしますので、ご覧の上お申込下さい。